

入 札 説 明 書

令和 6 年 1 1 月 1 日
上下水道部下水道施設課

- | | | | |
|---|---------------|---|-----------------------|
| 1 | 工 事 名 | 公共下水道管改築工事（第 5 工区） | |
| 2 | 工事場所 | 狭山市 大字水野 地内 | |
| 3 | 工 期 | 契約日から令和 7 年 3 月 2 1 日まで | |
| 4 | 工事概要 | 管布設工 内径 $\phi 200$ (VU) | $L = 80 \text{ m}$ |
| | | 組立 1 号マンホール設置工 | 3 箇所 |
| | | 小型マンホール設置工 | 1 箇所 |
| | | 取付管布設工 | 8 箇所 |
| | | 付帯工 | 一式 |
| | | 構造物撤去工 | 一式 |
| | | 舗装工 | $A = 321 \text{ m}^2$ |
| | | 区画線工 | 一式 |
| 5 | 工事範囲 | 設計図書の範囲内とする。ただし、設計図書等以外であっても、本工事の完成に必要なものは含むものとする。 | |
| 6 | 施工上の諸注意 | <ul style="list-style-type: none">・工事の施工に際し設計図書を把握し、埼玉県土木工事实務要覧に則り施工すること。また、労働基準法、労働安全衛生法、建設業法等の関係法令を遵守し、安全管理、工程管理、品質管理等遺漏のないよう万全を期すること。・工事周辺道路については、関係部署と十分協議するとともに、誘導員を適切に配置し、事故防止に努めること。・官民境界杭等については、工事着手前に地権者と確認し、十分注意すること。・担当者との連絡は、密に行うこと。・本工事は「狭山市建設工事請負契約に係る現場代理人の常駐緩和及び兼任に関する取扱い」の対象とする。 | |
| 7 | そ の 他 | <ul style="list-style-type: none">・現場着手前に施工計画書、材料承認願を提出すること。・工期は厳守すること。・安全管理に努めること。 | |
| 8 | 設計図書等に関する質問回答 | | |
| | 質問方法 | 質問がある場合は、電子入札システムにより提出してください。 | |
| | 受付日時 | 令和 6 年 1 1 月 7 日（木） 午前 1 0 時まで | |
| | 回答方法 | 質問があった場合は、狭山市公式ホームページに掲載します。 | |
| | 回答日時 | 令和 6 年 1 1 月 1 2 日（火） 午前 1 0 時から | |